

寄付金の受入手続きについて

1) 定義

寄付金とは、本学に対する次の経費に充てる目的をもって、寄付されるものです。

- ・ 学術研究に要する経費
- ・ 教育の奨励に要する経費
- ・ 学生又は生徒に貸与又は給与する学資
- ・ 図書、機械、器具及び標本等購入に要する経費
- ・ 施設整備に要する経費
- ・ 運営に要する経費
- ・ 上記に掲げるもののほか、大学の発展のために必要な経費

2) 受け入れの制限

寄付金に次のような条件が付されているものは、受け入れることができませんのでご注意ください。

- ・ 寄付金による学術研究の結果得られた知的財産権（国立大学法人岡山大学職務発明等取扱規程（平成16年度岡大規程第17号）第2条第1号に規定する知的財産権をいう。）その他これらに準ずる権利を寄付者に譲渡し、又は使用させること。
- ・ その他学長が特に教育研究及び運営上支障があると認める場合
- ・ 上記に掲げるもののほか、寄付金の受け入れによって法人に大きな財政負担を伴うもの

3) 受け入れに当たっての留意点

- ・ 寄付金を用いて行われた研究の成果は、研究者・大学に帰属します。

4) 研究助成金の寄付について

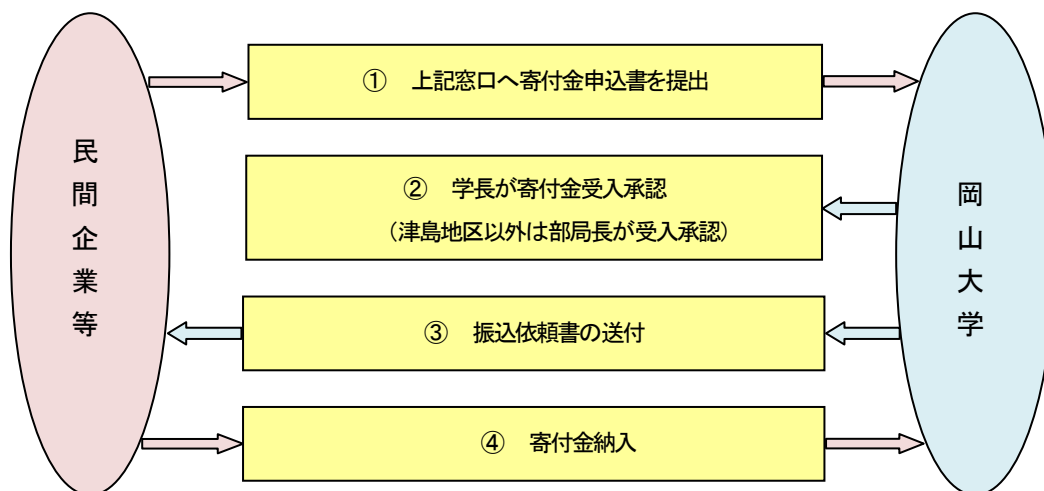
- ・ 個人口座に振り込まれた助成金でも、職務上の教育研究に使用するものは、大学の経費として管理するため、助成金を受け入れた個人から寄付金として大学に納付することとなります。

5) 事務手続きの流れ及び事務担当

事務手続きの流れは下図のとおりです。

寄付金受入れの事務手続きに関して不明な点等は、以下の窓口までお問い合わせ下さい。

- ・ 津島地区：研究交流部研究交流企画課（内線（津島）8486）
- ・ 鹿田地区：医歯薬学総合研究科等学務課研究協力グループ（内線（鹿田）7981,7982）
- ・ 倉敷地区：資源植物科学研究所共同研究担当（内線（倉敷）1247）
- ・ 地球物質科学研究センター：地球物質科学研究センター 担当（内線（三朝）3791）
- ・ 三朝医療センター：三朝医療センター事務室 会計グループ（内線（三朝）3910）



寄付金受入れの事務的流れ